

緊急事態宣言発令に伴う 庄和児童センターの運営と 開館について

春日部市からの通達により、**令和3年8月2日**
(月曜日)から当面の間、以下の方法で運営させて
いただきます。ご理解とご協力を宜しくお願い
致します。

◆利用方法について

- ・ 利用は、**市内在住者**に限ります。
- ・ 消毒を徹底するため、使用できる遊具を制限します。
- ・ 調乳のためのお湯の提供を中止します。

◆イベント・講座について

イベントおよび講座は、令和3年8月2日(月曜日)から
当面の間、中止します。

- ◎ 『**つどいの広場**』は行いますが、
市内在住の方のみご参加できます。

◆お願い

- ・ マスクの着用をお願いします。
- ・ 検温、手の消毒のご協力をお願いします。
- ・ 来館時・退館時に受付にお越しく下さい。
なお来館時に、氏名・連絡先などの記入をお願いします。